

1 区強靱化に関する分野別の設定（推進方針）

第2章の脆弱性の評価で設定した6つの個別分野と3つの横断的分野とします。

2 分野ごとの区強靱化の推進方針

6つの個別分野及び3つの横断的分野ごとの推進方針のポイントは、以下のとおりです。これらの推進方針は、8つの事前に備えるべき目標に照らして、必要な対応を分野ごとに分類して取りまとめたものですが、それぞれの分野間には相互依存関係があります。このため、各分野における施策等の推進に当たっては、庁内関係各課において推進体制を構築し、データや進行管理を共有するなど、施策等の実効性・効率性が確保できるよう十分に配慮することが重要です。

（1）個別分野の推進方針のポイント

ア 生涯健康都市

災害時には、多数の負傷者が発生することが想定され、負傷者等に対する医療救護活動の迅速かつ的確な対応が要求されます。このため、医師会及び関係団体の協力を得て、早期の災害医療体制を確立するとともに、緊急医療救護所及び医療救護所の事前設置計画・後方医療体制を明確にし、負傷者等の救護に万全を期します。

水道の断水、家屋の倒壊浸水等の被害による非衛生的な生活環境における感染症の発生、拡大を予防するため、良好な衛生状態を保つよう努めます。

被災者の健康状態を十分に把握し、患者の早期発見に努め、必要な措置を講ずるものとしします。

要配慮者⁴など、災害時に特に配慮を要する区民の避難と生活を支援します。

平時から町会、自治会、民生委員等との顔の見える関係づくりを構築し、地域ぐるみで高齢者、障がい者等の見守りや支援体制を強化します。

（関連施策等）

地域ぐるみの見守り体制の充実、区民の健康づくりの推進、健康危機管理体制の整備、福祉避難所の開設など



ひざ痛予防体操



あらかわ満点メニュー

イ 子育て教育都市

災害時における乳幼児、児童、生徒の生命及び身体の安全並びに教育活動の確保を図るため、区立の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校等における災害予防、応急対策等について万全を期します。

小・中学校の教育カリキュラムや課外活動に防災・減災を取上げることは、防災意識の高揚効果が極めて大きく、東日本大震災以降は、災害時の中学生の活躍も重要視されていることから、引き続き小・中学校の児童、生徒に普及・啓発活動を行うとともに、普及・啓発の場の開拓、拡大に努めます。

家庭や乳幼児施設における避難誘導を迅速に行うため、地域の防災訓練等を活用し、町会や事業所など、地域ぐるみによる乳幼児避難援助態勢の確立を図ります。

(関連施策等)

創意と工夫にあふれた教育の推進、子育て環境の整備、区立中学校における防災ジュニアリーダーの育成など



レスキュー部の活動



あらかわ寺子屋

ウ 産業革新都市

災害からの産業復興に当たっては、早期の事業再開等が円滑に進むよう支援するとともに、中長期的視点に立ち、荒川区の産業振興を図る施策等を進めます。

復興過程においては、自力再建までの一時的な事業スペースの確保への支援、施設再建のための金融支援、取引等のあっせん、物流の安定など、総合的な対策を展開します。

大規模自然災害等の発生後に、荒川区の経済活動を維持し迅速な復旧・復興を可能とするために必要なことは、個々の企業における事業活動の継続確保に向けた取組の積み重ねであるため、企業のBCP(緊急時企業存続計画又は事業継続計画)への取組を支援します。

(関連施策等)

産業基盤の整備・充実、企業経営基盤の強化支援など



専門家派遣事業



荒川区産業展

工 環境先進都市

公園や児童遊園等は、延焼防止機能を有するとともに、防災区民組織⁵の活動拠点、一時集合場所など、防災上重要なオープンスペースとして位置付けられており、今後とも積極的な整備を行います。

災害ごみ等が無秩序に放置されることによる区民への影響は大きく、また、災害時に発生するがれきをすみやかに処理することは、その後の復旧・復興活動を円滑に進めるためにも不可欠であるため、関係機関においてそれぞれの活動体制を確立して相互に連携し、災害時における廃棄物処理を的確に実施します。

生活環境の向上を通じて荒川区の復興を図ることを都市復興の基本目標の1つとし、次の世代に良好な生活環境を継承するため、水や緑等の自然環境を保全し、都市景観づくりを進めます。

(関連施策等)

緑とうるおい豊かな生活環境づくり、ごみの適正処理の推進など



荒川自然公園



グリーンスポット

オ 文化創造都市

災害に強い荒川区をつくり出していくためには、災害に強い「街づくり」と並んで災害に強い「人づくり」を進めていくことが必要であり、防災への区民の理解が基礎的な条件となることから、防災意識の高揚を図るための施策等を推進します。

町会、自治会等の体制強化をはじめとした地域コミュニティの活性化対策を図り、地域の防災まちづくりへの積極的な参加を促すなど、いつ災害が発生しても対応できるよう、地域防災体制の強化を図ります。

災害時には、公的機関も被害を受けるため、町会、自治会等の共助の取組が重要であり、防災区民組織への支援を更に充実させていきます。

先人から受け継いだ荒川区の素晴らしい伝統や文化の継承・発展を通して、郷土愛を育み、「わがまちはわが手で守る」意識の醸成を図ります。

(関連施策等)

コミュニティ活性化の推進など

(国土強靱化に資する民間企業の取組事例)

昭和 51 年の「酒田の大火」の際に「タブノキ」が延焼を止めたという史実に基づき、木造住宅が密集し、都内で最も地域危険度が高い町屋地域を地震による延焼火災から守るため、町屋町会連合会は「タブノキ」の植樹に取り組んでいる。

植樹した場所は、災害時に避難所となる学校や区施設、一時避難場所となる防災ひろば等の周辺である。

これまでに町屋町会連合会で植樹した本数は、約 60 本である。



町会の防災訓練



タブノキの植樹

カ 安全安心都市

荒川区を真に災害に強いまちにするため、木造住宅密集地域の整備促進や建物の耐震化、現在進められている再開発、ハード面とソフト面のバリアフリー化など、地域の防災性強化の核となる街づくりを推進します。更に、都市計画道路や公園、防災広場等の延焼遮断帯、永久水利施設⁷等の整備を促進し、都市構造全体の防災性を高める施策等を推進します。

台風被害や洪水、高潮等の水害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、第一次的防災機関として、関係行政機関及び区民等の協力を得て、その有するすべての機能を発揮し、災害応急対策の実施に努めます。

被災時に迅速かつ計画的な市街地復興が進められるよう、具体的な復興方針として地域復興計画のモデルプラン策定の準備を始めます。また、復興まちづくりを進めるためには住民との連携が重要となることから、平時において復興まちづくりを考える地元協議会組織等を立上げ、将来のまちづくり構想等の話し合いを進めます。

災害時の応急活動以外の区の行政サービスについても、継続すべき重要なものは一定のレベルを確保するとともに、すべての業務が通常どおりに最短で提供できるよう、今後、全庁的な組織による検討を行います。

(関連施策等)

災害に強いまちづくりの推進、防災基盤の整備、総合的な市街地整備の推進、市街地再開発事業等の推進、防災運動会による地域防災力の向上、防災アプリの導入、燃えない街づくりの推進、危険老朽空き家ゼロ作戦、新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の構築、電磁調理器購入費の助成、地籍調査事業の推進など



拡幅整備前の道路



拡幅整備後の道路

密集住宅市街地整備促進事業の一例

(2) 横断的分野の推進方針のポイント

ア リスクコミュニケーション

自助、共助、公助の理念に基づく公と民の取組を双方向のコミュニケーションにより促進します。

学校等における防災教育の充実を含め、すべての世代が生涯にわたり区強靱化に関する教育、訓練、啓発を受けることにより、リスクに対して強靱な地域社会を築き、被害を減少させます。

リスクコミュニケーションを進める上で基本となる地域コミュニティにおいて、区民の社会的な関わりの増進及び地域力の強化が、区民同士の助け合い・連携（女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等への配慮を含む。）による災害対応力の向上、災害後の心のケアにつながることを重視し、必要な取組を推進します。

民間事業者等との連携を図り、災害時において、要配慮者への支援など、必要な災害対応を行える体制を整備します。

イ 公共施設等の老朽化対策

公共施設等の老朽化の進展状況など、維持管理に必要な情報確保に努めつつ、庁内関係各課は、「荒川区公共建築物中長期改修計画」及び「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、必要な公共施設における点検・改修、情報の整備に係るメンテナンスサイクル⁸を構築します。そして、当該サイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施します。

昭和30年代に集中的に整備されたインフラ⁹が今後一斉に劣化することを踏まえ、人命を守り、必要な行政システム等が機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なコストの縮減・平準化を図ります。また、必要に応じて、関係機関と協議し、インフラの維持管理・更新を実施します。

道路ストック総点検により、都市インフラの基盤となる道路施設状況についても区強靱化の観点から取組を強化し、「公助」としてのインフラ整備を推進します。

ウ 荒川区民総幸福度（GAH）

荒川区民総幸福度（GAH）の向上という目標に向かい、職員が一丸となって施策等を推進し、区強靱化に資していきます。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地震や火災等の様々な災害に対して事前の備えができていないことなど、不安を減らすとともに安心感を増やし、区民の幸福度を向上させる取組を進めます。

人と人とのつながりの実感は、災害時だけでなく平時においても、大きな安心をもたらすため、荒川区の誇りである地域力を更に強いものとし、次代に継承していきながら、笑顔にあふれたあたたかい地域社会を築いていきます。